

## 扇出土遺跡の性格と扇を使用する祭祀について

近藤 正枝

### はじめに

平成 25 年度 (2013) に当センターが発掘調査を実施した興福地遺跡 (大垣市) の井戸 SE3 の底から、扇子の骨 3 本が出土した。井戸の底から出土した細い棒が扇であることに気付いたのは洗浄した直後で、材質、形状が似ているものが 3 本あり同一個体と判断した。当初は檜扇と置いていたところ三重大学名誉教授八賀晋氏から扇子であるのご教示をいただいた。

平成 25 年度の興福地遺跡の調査面積は 583 m<sup>2</sup> で、井戸以外には掘立柱建物、掘立柱塀、溝を検出し、平成元年に大垣市教育委員会が実施した 1,300 m<sup>2</sup> の同遺跡の発掘調査では掘立柱建物などを検出している。興福地遺跡は「中河御厨」に比定されており、遺跡範囲は調査地点から北へと広がる微高地上に展開していく。瓦、墨書土器、志摩式製塩土器、ふいご羽口、緑釉陶器が出土しており一般集落ではない様相を示しているが、どのような性格の遺跡なのかは建物遺構の広がりや確認できないとよくわからないという状況である。そこで、「扇」が出土している遺跡を集成すれば、どのような遺跡が広がっているかを想定することができると考え、今回の集成にいたった。

扇出土遺跡集成の方法は、まず、『木器集成図録』近畿古代篇と『木の考古学』のデータベースから扇出土遺跡を抽出し、当センター蔵書の報告書と当センターに無いものは奈良文化財研究所にて報告書を確認した。ここまでの報告書確認の時点で、官衙や屋敷から出土すると想定し、官衙については奈良文化財研究所の古代地方官衙関係遺跡データベースを参考にして、当センター蔵書報告書を確認した。近年刊行の報告書については、当センター蔵書のものを確認した。今回の集成は当センター蔵書を中心に集成しているため、官衙とわかっていても報告書を確認できず集成できていない遺跡もあり、扇出土遺跡すべてを網羅できているわけではないことをご承知おきいただきたい。

また、扇は、檜扇と扇子の両方を集成している。檜扇と扇子の区別は、報告書に記載のとおりに入力している。檜扇としているものの中には幅が細く扇子ではないかと思われるものもあるが、扇と伴に出土している土器の時期から、奈良時代や平安時代の時期のものを檜扇、鎌倉時代以降のものを扇子と判断しているものと考えられる。

檜扇 (桧扇) : ヒノキのうす板でつくった扇。宮城県山王遺跡の例のように樹種がサワラ、スギ、モミ属など、ヒノキではないものもある。奈良時代前半 (平城京出土) から 11 世紀初頭 (徳島県観音寺遺跡出土) の時期の遺物とともに出土している。下端部に比べて上端部の幅が広く、厚さ 0.1cm 前後のうす板を、下端部のみでなく上端部など数カ所で数枚を綴じたもの。中骨は薄い親骨は 0.6cm と厚いものもあるため、基部の破片で出土すると檜扇なのか扇子なのかの判断はほとんどできない。払田柵跡 SL1035 出土の 37 は上端部の幅が狭くなり形状は扇子のようであるが、出土遺物から 9 世紀後半とし檜扇としているものもある。

扇子 : 檜扇から発展したもので、幅の細い骨をもつ紙扇で、現在の扇子が両面に紙を貼るのに対して片面のみに紙を貼る。骨の数は 5 本以上で時代とともに本数が増えていく。上端部と下端部の幅が最大幅に比べて狭くなるか一律に細い。厚さは 0.3cm 前後のものが多い。樹種はヒノキ、スギが多くまれに竹、トウヒなどでつくられている。広げた形が蝙蝠 (こうもり) に似ているので蝙蝠 (か

わほり) 扇ともいう。10 世紀代から 13 世紀末 (新潟県山岸遺跡出土) の遺物とともに出土している。

### 扇出土遺構について

扇が出土している遺構は、井戸、河、運河、溝、堀、大路の側溝、柱穴、便所遺構である (表 1～10 参照)。桧扇 1 枚、扇子の骨 1 本だけで出土し齋串として使用していると思われるものが 186 例、要が残り数枚、数本の束で出土し、扇として埋納されたと思われるものが 65 例ある。扇として埋納されたと判断したものは、要が残存している物、出土状況で閉じた状態で出土していると記載のあったものである。扇として埋納されたものが 26%、齋串として使用されたと考えられるものが 74%である。扇として埋納しているもの、齋串として使用しているものの両方ともに、どの時期においてもみられるため時代の違いでも、遺構の違いでもないようである。

興福地遺跡の齋串として使用された扇子の骨は 3 本で、井戸底の西側から出土している。金沢市千木ヤシキダ遺跡 SE2 出土の扇子の骨は 1 本のみ出土で、齋串として使用したのか墨痕があり、「魚」という文字が見える。齋串として使用した扇は、扇の持つ呪力をそのまま生かして地面に挿したのであろう。徳島県黒谷川宮ノ前遺跡の自然流路 SR1002 からは檜扇が 13 枚束になり閉じた状態で出土している。この檜扇の周辺からは人形、齋串、串状木製品が集中する地点が数カ所あるが、扇は集中地点からは約 1 m 離れて単独で出土している。新潟県寺前遺跡では掘立柱建物の東妻の中柱から 3 本束の扇子の骨が漆器皿、箸とともに出土し、地鎮祭祀を行ったと判断されている。また、同遺跡の道状遺構からも 3 本束の扇子が出土している。秋田県弘田柵跡の SX1192 出土 15～17 は檜扇で、外郭北門の北東、材木堀の内側、櫓状建物南西の L 字形溝から出土しており、境界祭祀と考えられる。岩手県柳之御所遺跡 23SK83 は便所遺構であるが、多数のチュウ木とともに、扇子の骨 1 本、鉄鈴、青白磁合子蓋、土師器皿が出土しており、12 世紀後半代に便所遺構を埋めて堀を造る前に祭祀を行ったと考えられる。また、柳之御所遺跡 21SK55, 21SK53 は隣あう土坑で、21SK55 からはチュウ木、扇子の骨 1 本、土師器皿が、21SK33 からはチュウ木と土師器皿が出土し、土坑を埋める前に祭祀を行っている。柳之御所遺跡から扇が出土している井戸は 2 基で、それぞれ時期の異なるこの遺跡の中心となる井戸のようである。柳之御所遺跡の例から考えると、すべての井戸や便所遺構で埋める前の祭祀を行っていたのではなく、代表的な遺構で祭祀を行っていたようである。新潟県浦廻遺跡では投棄された人骨や卒塔婆とともに扇子が出土、清洲城下町遺跡では城下町内部の祭祀空間で人骨や卒塔婆とともに扇子が出土している。浦廻遺跡では人骨が投棄されていることから村落での葬送儀礼と想定されている。

扇を使用した祭祀はどのような祭りであったかであるが、井戸、便所など地面に掘られた穴は、神の住む地下他界への通路であり、神の籠もり場と考えられ<sup>1)</sup>、また、川の流れ、橋のたもと、堀、路の辻はこの世とあの世との接点で、そのような場所においてはこの世に出現する霊や神を慰めたり鎮めたりするための祭りが行われた<sup>2)</sup>と考えられる。齋串として使用したことから考えると、「くぼみに神木をつきさせば陰陽交合の形になり、これは神のみあれの道をひらくもの (中略) 地面を掘り下げた穴、神の通路と籠もり場を塞がず、「混沌」「太極」「ニライ (常世)」という聖地に変えるという祭祀を行った (中略) 伊勢神宮の諸大祭において太玉串は神として遇されており、齋内親王が太玉串を立てさせられるところは瑞垣御門の西側で、西は東の「陽」に対し、「陰」、「女」の方位だ

から、そこに立てられる棒状のものの本質は「陽」であろうと考えられる。」（吉野 1975）という考えがヒントになりそうである。

上記のことから考えると、井戸、河、運河、溝、大路の側溝はすべて水が関連し、湧水、流水に伴う祭祀を行った遺構から扇が出土すると考えられる。水には穢れを流す力があることから「大祓」の祭祀、束になったまま出土することから、清い湧水に扇を奉納するといった祭祀が考えられる。柱穴出土の例は扇以外の出土遺物から地鎮が想定される。また、井戸、河、運河、溝、大路、便所遺構などが、神々の世界とこの世との接点と考えられていたところであることから、この世に出現する霊や神を慰めたり鎮めたりするための祭りを行っていたと考えられ、さらには、地面を掘り下げた穴、神の通路と籠もり場を塞がず、聖地に変えるという祭りを行ったと考えられないだろうか。

興福地遺跡の井戸から出土した扇子の骨3本は、扇の持つ呪力をそのまま生かして地面に挿した斎串で、神の通路と籠もり場を塞がず、聖地に変えるという祭りを行ったと考えられないだろうか。

### 扇出土遺跡の傾向

扇出土遺跡で、遺跡の性格が判明している例を上げると、払田柵跡、山王遺跡：国司の館、矢倉口遺跡：国衙、寺家遺跡：気多神社政庁、柳之御所跡：平泉館、山岸遺跡：守護の館である。

扇出土遺跡を全て網羅しているわけではないので、大胆な仮説をたてるとすると、扇が出土する遺跡は、交通の要所（国府の出先機関）、国司の館、国衙、荘園領主の屋敷、守護・地頭の屋敷、と考えられる。「平安時代においては、扇子は朝廷・貴族の遊芸や僧侶・神職の儀式用の使用に限られていた。」（宮脇 2008）ようである。櫛や木簡、形代が多数出土している遺跡においても扇は出土したりしなかったり、むしろ扇は出土数が少なく出土遺跡は限られており、扇を持つことができる人が限られていたということができるようである。扇が出土する遺跡からは奈良三彩、緑釉陶器、銅印、鏡など出土数が少ない逸品が出土していることが多いようである。

宮城県山王遺跡では9世紀前半に河川跡と東西大路で行われた祓の祭祀を諸国大祓と想定している。島根県の史跡出雲国府跡大舎原地区の1・3・4号建物は国司の館の可能性が高いと考えられており（島根県教育委員会 2004）、1号建物の南の4号井戸からは4本束の扇子が出土している。この扇子は井戸枠を覆う土から出土しており、井戸を埋める際の祭りを行っていると考えられる。国司の館を区画する南北方向の4・8号溝からは、「介」の墨書がある須恵器が出土している。「介」は次官級国司の官名である。

国司が行ったと思われる祭りとしては、神社修理や山・川等の自然神への祈願が挙げられる。8世紀段階では、道饗祭、鎮火祭、大祓など、都城で行われていた神祇祭祀が、国衙でも国司の手で臨時に実行されていた。9世紀段階では、臨時祭の名神祭に色々な機能（祈雨、疫病、豊稔祈願等）が付与され多用されたようである<sup>3)</sup>。このことから、国司が扇を使用して、この世に出現する霊や神を慰めたり鎮めたりするための祭り、地面を掘り下げた穴、神の通路と籠もり場を塞がず、聖地に変えるという祭り（道饗祭、鎮火祭、大祓、臨時祭の名神祭、止雨祈願<sup>4)</sup>等）を行っていたとも考えられる。

石川県寺家遺跡、静岡県伊場遺跡は国府ではないが、両遺跡に共通している点は、海に面した内湾近くにあり、交通の要所にあるという点にある。以下に、国府とは性格の異なる遺跡からの扇出土例と、扇が出土した遺跡の性格について記述する。

伊場遺跡は全国で最も多く木簡が出土し、「百怪呪符」「急々如律令」と記した呪符木簡が出土しており、畿外においても広い範囲に律令的祭祀が広まっていたことが知られる(森 2013)。伊場遺跡は7世紀後半に渚評(ふちのこおり)の役所がおかれ、8世紀から10世紀にはその後身の遠江国敷智郡の郡家(郡役所)であったと考えられており、持統天皇三年の放生会木簡が出土している。伊場遺跡からは木簡108点、墨書土器400点が出土し、唐三彩陶枕等の逸品が出土している。遠江国の国府は磐田市に比定されており、その国府に近い位置に伊場遺跡は位置している。持統天皇三年の放生会は持統天皇ゆかりの王領に限られたものと考えられており、渚評が王領支配の「実験農場」で、遠江国が律令制地方政治の模範国と位置づけられていたと考えられている。10世紀代になると国府は構造上大きく変化したり移転したりし、それまで存続してきた郡家は廃絶する傾向が認められる。そして、在地の実質的支配は郡家を拠点としたものから国府を中心とした方式へ、また、国庁から国司館を中心とする行政へと大きく転換していく。それとともに、8世紀以降に生まれてきた都市的萌芽も、独自の経済基盤を持たず、その地域に根付いたものでなかったために、10世紀ごろに断絶または転換期を迎えており、従来の形のままで中世都市への発展をたどることはなかったと考えられている。

寺家遺跡では扇は遺跡北の溝からの出土である。この遺跡からは赤彩のある墨書土器、鏡、銅鈴などの祭祀遺物、火を使った祭祀遺構等、祭祀に関係するものが多く検出されている。気多神社政庁から気多神宮寺へ、神祇信仰から神仏習合への足跡が辿れる。古代律令国家から権門勢家が権力を握った古典的貴族国家に変質する時代と重なって、気多神社自信も神祇制度末端の律令的官社としての性格から、位田や神封等の領民を抱えて在地領主化の道を辿り始める歴史的な変換点が、寺家遺跡の変容の背景にある。律令的祭祀の終焉と、中世的な神仏習合が始まる時代である<sup>5)</sup>と考えられている。

山形県米沢市古志田東遺跡からは運河から扇が出土している。この遺跡は9世紀中葉前後に成立し、10世紀代に入ると機能を失った在地豪族の屋敷跡と考えられているが、大浦B遺跡の郡衙が9世紀前半に移転しようとしていた時期に、官衙をはるかに凌ぐ豪族屋敷の建設が行われていたと考えられている。屋敷周辺では、水田の開墾と併行して運河を整備、管理し交易を行うとともに、屋敷の一端には工人を集めて木製品等を工房内で作らせている。呪術絵等の墨書土器や木簡から、広域な交流や文書業務、祭祀等を恒久的に実施していたと考えられている。9世紀後半から10世紀初頭の社会情勢は、律令国家が衰退する中で地方豪族や有力者が台頭し、自らの支配基盤を拡大する過度期にあっており、古志田東遺跡はまさに、この時代を象徴するもの(米沢市教育委員会 2001)と考えられている。

新潟県田伏山崎遺跡では、自然流路の蛇行部から扇子の骨が1本と頸部を打ち欠いた墨書のある壺、八稜鏡とともに出土している。鏡は古代の国府から多く出土すると判断されている。また、同遺跡からは6世紀後半の土師器の内面を黒色処理したものが出土し、水に関する祭祀が連綿と受け継がれていく様子が見える。

新潟県山岸遺跡では東・東南・南方向から湧水する地に、古墳時代後期には黒色土器が出土しており、おそらく古墳時代後期から水に関する祭祀が始まり、12~14世紀には湧水域に庭園遺構を伴う大型建物が建てられ、扇を多く使用する祭祀が行われている。

上記のように、水に関する祭祀は古墳時代から室町時代まで湧水域において連綿と行われ続けていく傾向が見られる。扇祭祀を行った扇の所有者が、貴族以外では、国司、保司、荘園領主、守護・地頭と変わっていくことは、有力者が時代とともに変わっていくこととリンクしているようである。興

福地遺跡周辺は伊勢神宮領「中河御厨」に比定されていること、「興福寺」に関連する可能性から推定すると荘園領主クラスが関連していると考えられないだろうか。扇を使用した祭りを地域の有力者が行っていたとしたら、それはどういったものであつたらうか。次に想定できる祭祀をあげてみた。

#### 扇を使用する祭祀とは一白と黒のセットをヒントにしてー

「扇」は『延喜式』の祭料（幣帛）リスト（西宮 2004）にはあがってこないが、神仏に納めた例がある。松江市佐多神社に納められた檜扇（吉野 1970）や、京都東寺の千手観音像腕に納められた檜扇（宮脇 2008）、厳島神社の五骨の蝙蝠扇は高倉天皇の御寄進という社伝をもち、経塚の経筒に扇子が納められた例があり、嵯峨の清涼寺に伝わる地藏像の胎内には細骨七骨の蝙蝠扇が納入されている。現在でも伊勢神宮の御田植祭では大扇を、熊野神社の扇祭にも大扇を使用している（中村 1983）。

扇には呪力があり<sup>6)</sup>、「祓い」に使われたと考えられる。報告書を見ながら扇を集成していて気付いたことであるが、木製品、特に形代が多く出土する遺構には必ずといっていいほど櫛<sup>7)</sup>が出土している。櫛は多く出土するのに扇はほとんど出てこないという印象を受けた。扇は数が限られているということであろう。扇も櫛も男性の象徴を表し、「水」、「女」を意味するところに捧げられるのである。

興福地遺跡 SE3 のそばの SK10 からは完形の山茶碗が2点口縁部を上にして出土している（図1参照）。2つの内の一つは内外面に故意に煤を付着させており、白と黒のセットになっている。白と黒で思い浮かぶのは陰と陽であったが、吉野裕子氏によると、陰と陽は色であらわすと「黒」と「赤」であった（吉野 1974）。陰が黒で、陽が赤である。黒と赤は縄文時代から祭祀に関するものに使用されてきた色である。今回の集成で扇に伴って出土した彩色のある土器は赤彩土器と黒色土器がある。黒色土器には、徳島県黒谷川宮ノ前遺跡出土のものなど土師器の内外面にヘラミガキをほどこしたものと、高槻市嶋上郡衙跡、新潟県一之口遺跡や興福地遺跡のように土師器や山茶碗の内外面に故意に煤を付着させたものがある。

島根県出雲市三田谷 I 遺跡では、湧水坑と、湧水が流れでる溝 SD06 から内外面に赤彩を施した土師器が出土し、奈良時代のものに多く赤彩がみられる（島根県教育委員会 2000）。富山県高岡市中保 B 遺跡の7世紀中頃から9世紀中頃の遺物が出土する豪族層居宅近くの水路 SD01 からは、赤彩土器と内面黒色土器が出土している。中保 B 遺跡の赤彩土器は8世紀から9世紀代のものが主体で、内面黒色土器は概ね9世紀代以降のものも多く出土する傾向にある。同遺構からは暗文土器も出土している（高岡市教育委員会 2002）。徳島県観音寺遺跡の自然流路 SR3001 からは8世紀後半から9世紀前半の層から内外面赤彩土師器が、9世紀から10世紀の層から黒色土器が出土している。黒谷川宮ノ前遺跡の自然流路 SR1001 の9～11世紀の層からは赤彩土師器と黒色土器が出土している。赤と黒の両方の彩色の土器が出土している例は少ないが、中保遺跡の例から考えると、水に関する祭祀で赤色を使用するのは9世紀代以前に多く、黒色を使用するのは9世紀代以降に多いのかもしれない。

興福地遺跡の扇が出土した SE3 からは、煤を故意に付着させた山茶碗が、祭祀に使用された土器として出土している。同じようにいぶされた黒色土器が出土しているのは嶋上郡衙跡などがある。故意に黒色にした土器は祭祀に使用されていることが多く報告されているが、黒色土器のみが祭祀に使用されたのではなく、黒色の土器とそうでない土器、白と黒のセットで、二色の調和から自然の秩序が

保たれることを願う祭祀を行っている可能性が考えられる。嶋上郡衙跡では、墨書のある合わせ口の土師器皿が出土した井戸から、黒色土器が出土しているが、「黒色土器Bの手法・形態を有しながら、いぶされていないと思われる灰褐色系統の土器片が14点検出されており注意をひく。」(高槻市教育委員会1981)とある。このように、同じ遺構から黒色のものとそうではないものがセットで出土している例が、市川橋遺跡や山王遺跡の河川跡や井戸から、山形県大坪遺跡の井戸から、秋田県厨川谷地遺跡の湧水点の祭祀場などから出土している。厨川谷地遺跡の祭祀場からは墨書土器、黒色土器、打ち欠きのある土器、桃の種、ヒョウタンが出土し、これらは湧水の祭祀に使用された道具で、同様のものが興福地遺跡SE3からも出土している。今回はヘラミガキのある黒色土器と、いぶされて黒くなった黒色土器を区別して一覧表には入力していない。報告書に記載されている内容で記入している。

遺跡の発掘調査で検出された水辺の祭祀でみえる色は「赤」、「黒」、「白と黒」である。「赤」は「水」の「陰」に対して「火」、「陽」の赤を祀ったと考えられる。「黒」は「水」に対して水そのものの黒を祀ったものと考えられる。「白と黒」は「太一」と「天」に祀ったものと考えられる<sup>8)</sup>。「赤」と「黒」は奈良時代に多く、「白と黒」は平安時代後半から鎌倉時代に多いように思われる。

「赤と黒→火と水→陽と陰→陰陽統合体→太極(太一)」(吉野1999)から考えると、「赤」、「白と黒」は、「1 国家の安寧と秩序、2 自然の順当な循環、およびそれによってもたらされる年穀の実りを祈るもの」(吉野1984)であると考えられる。

平安京右京三条一坊六・七町跡一西三条第(百花亭)跡一からは「太一」の墨書土器が出土している。この墨書は灰釉陶器底部中央に墨書されており、池250第2層から出土している。池250からは扇も出土している。このことは、扇を使用する祭祀を行っていた時期に、「太一」の思想が存在していたことを示しているといえよう。

### 井戸の「まなこ」出土遺跡について

興福地遺跡において、扇子の骨が出土した井戸の上層からは、埋井の祭祀で使用した道具がまとめて投棄された状況で出土している(図2参照)。平安時代末から鎌倉時代初頭の山茶碗と、青磁、白磁、ロクロ土師器、土師器皿、斎串、板状木製品、下駄、手押木、筧などが出土している。山茶碗はほぼ完形の碗が23点、小碗が2点、皿が6点、小型片口壺が1点出土し、これらのうち口縁部を故意に打ち欠いているものが10点、内外面に故意に煤を付着させているもの9点、墨書のあるものが5点ある。また、「小型片口壺は美濃須衛産の特注品で、口縁部を故意に打ち欠いていることから、神が使用するために準備されたと考え、井戸の「まなこ」と考えられる」と帝塚山大学教授宇野隆夫氏からご教示いただいた(図3参照)。奈良県橿原遺跡の発掘調査で井戸が多く検出され、「居合わせた見物人の一人は「まなこ」が出たからこの井戸の底だと云っていたので、少し追究をしてみる。伊勢の人であって、その地方には井戸の底に「まなこ」と云って、桶・壺・竹で編んだ筧状のものを入れると云う。それは旱魃になればそれに従って掘り下げるためだとも云う。そして井戸を埋めるときには必ず「まなこ」を取り上げなければ祟ると云う。」(奈良県教育委員会1961)と記載している。

上記の民俗例から考えると「まなこ」は井戸の神様の住まい、投げ所と考えられる。「まなこ」という言葉はどのような漢字をあてるのかは不明であるが、古語ではないかと思われる。注に記載した内容から想定すると井戸の神は女性で、その神の住まい「まなこ」に、もし漢字をあてるとしたら「真

魚壺」といったところであろうか<sup>9)</sup>。

井戸の「まなこ」出土遺跡の集成を、扇出土遺跡の集成と同時に進めてきた。奈良県橿原遺跡の例のように、井戸底に曲物が据えられる「まなこ」の例もあるが、今回の集成は、興福地遺跡で口縁部を故意に打ち欠いた小型片口壺が出土している様子に近い例を集成しようと、井戸から完形に近い壺が出土した例を集成している。このため、出土状況写真や遺構図で壺の出土状況が確認できる例のみの集成である。井戸の「まなこ」が出土する遺跡も扇が出土する遺跡の性格と類似している可能性が高いように思う。

井戸から出土する壺は、井戸の底位から出土する例と、中位から出土する例と、上位から出土する例がある。また、壺は完形のもの、一部を故意に打ち欠いている例がある（表 11、12 参照）。

滋賀県中畑遺跡Ⅱからは 8 世紀後半から 11 世紀後半にかけての井戸祭祀を確認できた井戸がある。その中の SE4 からは口縁部を打ち欠いた須恵器双耳壺が出土しており、この壺がまなこである可能性が考えられる。この井戸は 8 世紀末に埋め戻されたと考えられている。この遺跡の埋井の祭祀は 6 例あり、7 世紀中や 8 世紀末に埋められた井戸からは口縁部を打ち欠いた須恵器が出土し、10 世紀に埋められた井戸からは完形の土師器坏が出土し、11 世紀に埋められた井戸からは黒色土器と土師器皿が出土しており、埋井祭祀に使用された道具の時期差がみられる。

中畑遺跡の例をみると、まなこを使用するのは古い祭祀方法で、黒色土器を使用するのは新しい祭祀方法といえるかもしれない。興福地遺跡では、新古両形態が合わさったものといえるようである。

## おわりに

興福地遺跡の鎌倉時代に埋められた井戸から出土した扇を発端として、扇が出土している遺構と遺跡の性格を追い、祭祀に関する文献を読んできた。すべての遺跡を抽出できているわけではなく、文献も読み足りないものがあるかとは思いますが、現段階で少し見えてきたものがある。

扇には呪力があると信じられ、国家の安寧と秩序、自然の順当な循環、およびそれによってもたらされる年穀の実りを祈る祭祀に使用されている。扇はそれを所持し使用する人が限られておりそのため出土例が限られている。扇が出土する遺跡は扇を所有できた人が扇を使用して祭祀を行ったことを示し、それは奈良時代から鎌倉時代まで連綿と受け継がれているといえるのではないだろうか。

興福地遺跡における 12 世紀初頭に位置付く扇を使用する祭祀は、神々の世界とこの世との接点である井戸で行われた祭祀であり、その祭祀具は扇とともに「白と黒」の土器を使用して「太一」と「天」を祀り、併せて埋井の祭祀には古式の祭祀具である「まなこ」を用いる。このような用具を伴う祭祀を行い得る階層は、集成した事例をもとに推定すると、荘園領主クラスが想定でき、興福地遺跡はその屋敷跡とその周辺施設と考えられるのではないだろうか。

## 注

1) 「井戸は、地上から地下深く掘鑿され、この世とカミの住まう地下他界とを直接結ぶ中空構造物という意味では、これ以上の見本をないというほど、典型的な通路であった。（中略）井戸を埋めるということは、どのような代替手段を講じても、基本的にはカミの通路と籠り場を塞ぐことを意味する。（中略）古来、わが国では、カミの世界（異界）にも戻れず、この世にも戻れず、カミの世界とこの世との境界でさまようカミ（靈魂）は、悪霊や鬼神、妖怪となって、この世に生きる人々

- に災異をおよぼすと信じられてきた。このため、人々は井戸を埋めるとき、井戸の中にカミが閉じこめられることを大変恐れた。」（秋田 2002）
- 2) 「谷川の岸の流れ、橋のたもと、路の辻は、いずれもこの世とあの世との接点であったとすることができる。（中略）辻は、死者の霊があの世界に行くための入口として意識されていたといえる。換言するならば、辻は様々な霊の集まる場所であり、あの世の入口として霊が閉じこめられたり、移動している地域だと思われていたのである。（中略）辻という場所においては、この世に出現する霊や神を慰めたり鎮めたりするための祭りが行われた。（中略）古代末から中世初めにかけて辻での祭が多く見られるようになる。（中略）支配者の側が主体となり、辻祭と同じような意味を持った祭礼が道饗祭（みちあへのまつり）である。（中略）天下に疫病がある時に、京城、もしくは皇居の四隅でこの祭りを行っている。（中略）この道饗祭を『古事類苑』は、（中略）京城の四隅で疫神を祭るのを四角祭、国の四境で疫神を祭るのを四境祭と称するというのである。（中略）起源は文武天皇の『大宝令』に見え始め、王朝時代はもとより、鎌倉幕府に於いてもまたこれが行われた（延喜式、吾妻鏡）。（中略）こうして災いをもたらす神や霊などを、都城の中に入れまいとする国家的な呪術行為が道饗祭であった。（中略）山や川、沢、谷、海などは、それ自身が神々の世界とこの世との接点になるものとして意識されていた。」（笹本 2003）。
- 3) 「各国の国司に任されたと推定されるものとして、神社修理や山・川等の自然神への祈願が挙げられる。8世紀段階では、道饗祭、鎮火祭、大祓など、都城で行われていた神祇祭祀が、国衙でも国司の手で臨時に実行されていた。9世紀段階では、臨時祭の名神祭に色々な機能（祈雨、疫病、豊稔祈願等）が付与され多用された。畿外では畿内近辺の重要地や七道の重要地、対蝦夷関係のためか陸奥国が多いようである。」（西宮 2004）
- 4) 「年代の分かる最も古い絵馬は、平城京左京二条二坊五坪南を東西に通る、二条大路の北側溝の南で検出された溝から出土したものである。ここは長屋王邸の東北に近接した地にあたる。この絵馬は、搬出した木簡が天平八年（736）から同十年の間のものであることから、同じ時期のものと考えられている。馬の体部には丹が塗られ、止雨の祈願に使われたものである。他に桧扇、曲物、挽物などの木製品が大量に出土し、人形、鳥形、斎串なども含まれているが、祭祀具の割合は低い。天平八年十一月十九日の記事に、秋の収穫が著しく損害を受けたので田租を免ずることが見える。あるいはこの時のことかもしれない。」（森 2013）
- 5) 「748年には越中国司の相伴家持が、能登巡行に際して「気多神宮」に参拝している。渤海との交易や、東北に向かう基地として重要な位置を占め、気多神は能登を代表する神になっていた。平安時代初めの804年には、希望者が多い宮司の任命は神祇官が関与する事となった。また、855年には気多神宮寺に三名の僧が公認され、868年には清和天皇の病氣平癒祈願のために能登国司が僧に金剛般若経を気多神社で読ませている。9世紀代のシャコデ廃寺や寺家遺跡では、大型の建物跡が発掘されており、文献資料に残る気多神社の隆盛ぶりを証明している。」（石川県立埋蔵文化財センター1988）
- 6) 「なぜ蒲葵（びろう）が扇の起源と推測されたのか。一口にいえば、出雲の美保神社に古く伝わるお祭り、蒼柴垣神事に重用される「長形の扇」が蒲葵そっくりだったからである。（中略）沖縄において蒲葵は御嶽（うたき）の神木となっている。御嶽というのは本土の神社に相当する神の祭祀処である。もし、御嶽の神木、蒲葵を真似して扇がつくられたとしたならば、なぜそういうことをしなければならなかったのか。（中略）ピロウを御嶽（日本の神社の祖型と考えられる神霊祭祀の場所）の神木とされている。したがってピロウの生の葉は威力がもっとも強く、「祓い」につかわれる。重要な祭儀には不可欠である。（中略）檜扇はその模倣した樹木、あるいはその葉のもつ神性、呪物性を抽出した模造の葉である。呪力はその模倣としたものの葉にあるのだから、忠実にその葉を真似るだけでよかった。それで呪物になり得たのである。（中略）人間の生誕は女だけでは起こりえない。もし御嶽の形が女陰を象るものならばそこにはかならず男性を象るものがなければならぬだろう。御嶽における男性の象徴がほかならぬ蒲葵だと思われる。」（吉野 1970）

7) 「古くは櫛は縦櫛が多く、形が蛇の頭部に相似だったので、同じく蛇に似た古代の箸とともに、蛇相似の呪物として古典の中に登場する。一方、女性の髪は、長いものということで蛇に見立てられ、髪に櫛を挿すことは、祖霊の蛇と同化することであった。」(吉野 2005)

「世界各原始民俗は蛇を祖先神として崇拝した。そのもっとも根源的な理由を私は次の三点にしぼって考えてきた。

- 1 外形が男根相似(生命の源)
- 2 脱皮による生命の更新(永遠の生命体)
- 3 一撃にして敵を仆す毒の強さ(無敵の強さ)」(吉野 2005)

8) 赤、白、黒に関係する記述には次のものがある

「古来、祈雨祈晴に黒馬・白馬が神社に奉獻されたが、生きた馬の代わりに、板に描かれた馬が納められるようになり、それが絵馬の起源となっている。(中略)「雨を降らせて下さい」と神に祈るときには黒馬が捧げられ、「雨をやめ、お天気にして下さい」と祈る場合には白馬が供獻された。(中略)『続日本紀』宝龜元年八月条に、「日蝕有り。……幣帛及び赤毛の馬二疋を、伊勢の太神宮に奉らしまる。」とみえる。火気の相乗作用が期待出来る赤馬が、日蝕に際し、衰えた太陽の復活を祈求する呪物として、神に捧げられたのである。」(吉野 2005)

「弥生時代前期の土坑だけでなく、弥生時代中期中葉以降の「井戸」、さらには律令時代以降の井戸からも炭や灰が数多く検出されている。現在でもカミマツリに火は使われており、カミマツリに火が重要な意味をもっていたことを示唆している。「井戸」や「井戸」以外の遺構から出土する木器のなかにも、火の痕跡があるものもあり、さまざまな場面で火を使用したことが知られる。火は木や鉄、悪霊をも焼きつくし、日本人がもっとも重視する清浄をもたらす強い霊力をもっていた。このため人びとは、カミマツリには必ず火を使用し、穢れを祓ったのである。炭や灰も火に関係しているので、霊力を認めて土坑や「井戸」に投入したことは疑いえない。」(秋本 2010)

「陰陽五行説とは簡単にいえば、宇宙間における森羅万象を、陰と陽の関係において据えようとする二元論であって、天象には太陽(日)と太陰(月)の二元があり、人象には男女両性がある。この陰陽が互いに交感・混合して万物は生成化育・榮枯盛衰をくりかえす、というのである。最重要な二元対立は女と男で、陰陽といえば女と男の同義語でさえある。」(吉野 1974)

「陰陽思想によれば、「陰」と「陽」はその本性を全く異にし、相対する二元である。たとえば、

- ・「陽」 天・剛・動・有・男
- ・「陰」 地・柔・静・無・女 の如くである。」(吉野 2005)

「中国哲学の根本にあるものは、天地同根の思想であって、元来、同根の天と地は離れてはならない。天地・陰陽は互いに交感しあってこそ、万物は生じ、五行の輪廻によって万物は永生を保証されるのである。」(吉野 2005)

「五行でいえば、赤は火・陽、黒は水・陰を意味するから、紫は陰・陽を一つにした太極・太一の象徴となる。」(吉野 2005)

「黒色によって象徴されるものは、冬、北、夜、暗黒であって、物の生命が生まれ、萌す暗黒の胎内でもある。」(吉野 2005)

「十二支では「子」は正北・冬至。五行では「水」。以上を総合すると「子」とは、

混沌＝太極＝北＝冬＝水＝陰陽混沌＝中央

ということになる。」(吉野 1999)

「沖縄先島地方の豊年祭りアカマタ・クロマタの祭事では、水と火か祭りの主導権を持つ。「クロ」は北・陰・女、「アカ」は南・陽・男の理論をとってクロマタを女神、アカマタを男神としている。陰陽の交合は水を招び、それによって稲の豊作もまた期待できる。「性」は日本古代信仰の基本に据えられているものであるが、それを陰陽五行思想の導入によって理論化し、呪術の効果を更にたかめようとしている。その意図がこの祭りにも十分にうかがわれる。」(吉野 1974)

「赤は火で陽、黒は水で陰、となるから赤黒のワンセットとして出現するアカマタ・クロマタは、水火・陰陽の統合体である。陰陽二元の統合体とは、原初唯一絶対的一元的存在としての「混沌」、易でいう「太極」の具象化であって、これは神縄の信仰におけるニライの本質と一致する。(中略) 更には火は日照、水は降雨に還元されるからアカマタ・クロマタのワンセットは日照降雨のバランスを象どる神でもあって、正に豊年を招く神である。アカマタ・クロマタは豊年祭にもっともふさわしい祭神なのである。」(吉野 2005)

「「水」と「火」の象徴するものは「五行説図表」でみられるように、

水=陰(女)・北・黒・冬・(十二支の)子(ね)

火=陽(男)・南・赤・夏・(十二支の)午(うま)

である。」(吉野 1974)

「日本の祭祀の多くの場合、1 国家の安寧と秩序、2 自然の順当な循環、およびそれによってもたらされる年穀の実りを祈るものである。」(吉野 1984)

「三重県多気郡明和町の齋王宮跡からは、径 25cm、深さ 30cm の穴から黒と白の丸い海石がぎっしりつまって出土している。伊勢神宮の祭祀には中国哲学が根強く入っており、白色の象徴するものは北一白坎宮(「太一」の居所)水気、および西北六白乾宮金気であり、黒色の象徴するものは五行における北の子(ね)で北辰を意味する。西北六白の象徴するものの主要なものは、乾坤の乾、つまり天であり、太陽である。そうして円いものであり、乾は堅に通じるところから固い石である。そこで以上を総合するとこの遺跡の中で、白と黒の円い石のつまった穴(坎)の上は、おそらく齋王宮内でもっとも神聖な神座であったに相違なく、そこは「太一」の居所であると同時に、日月星辰の集中する天であったと思われる。」(吉野 1975)

9)「まなこ」という言語に関する記述には次のものがある。

「「マ」は、古語の時代から見られる「真結び・まむずび」「真草・まくさ」「真砂・まさご」「真玉・またま」などの「真」と思われる。「ナ」が「魚」を意味した時代は『万葉集』以前である。「コ」や「ゴ」は、「小」や「粉」の意味で、「こまかく」「こな状」になったことを意味する。「コ」や「ゴ」の音は「ク」や「グ」に変化する。言葉の発生順序に関してはどちらが先かは分からない。因みに『広辞苑』は「ク(処)」は「住みか」の「カ」や「都」の「コ」の語源で、「ところ(処)」の意味であると解説している。」(具志堅 2006)

「吉野仙拓枝(やまひとつみのえ)伝説は白川静氏の説によると、桑は聖なる木であり、魚は女性の隠喩、梁はその魚を捕まえる施設となりますので、水辺が陰陽結合の場であったことを物語るのでしょう。」(金子 2005)

「まな板は真魚板と書かれるように、本来は真魚箸(まなばし)と呼ばれる丈の長い箸を使って儀式用の魚を料理するために用いられたもの」(秋田 2010)

「「古代においては「まつり」の対象は一定した場所ではなく、山、沼、海中の島、峠など種々さまざまで、自然の神霊の宿るすべてのものが目標として行われた。磐や木や葉にも霊質(マナ)があり、アニミズムの時代でもあった。」(甲斐 2013)

「『丹後国風土記』逸文に、比治山の頂きにある真奈井と呼ばれる井泉に現れた乙女の話があります。真奈井は「聖なる井泉」という意味で、神意が現れる神聖な場にある井泉が真奈井なのです。出雲地方に井泉を祀るとみられる神社が『延喜式』に散見され、国府のある意宇郡には真名井神社があげられます。」(辰巳 2005)

「日本書紀上巻の瑞珠盟約に「天真名井(あまのまなる)が出てきます。井戸が男女会合の場であり、井戸における祭儀には誓約もあります。井戸は陰陽が結合する場、エネルギーに満ちた場とすると同じことは水辺にも云えます。流れにおける祭儀になるでしょうか。神話では井戸には御井神があり、罔象女神(みずはのめのかみ)(弥都波能売神)が護るといいます。」(金子 2005)

「島根県三田谷 I 遺跡からは「麻奈井」の墨書がある土器が出土している。この墨書土器は岩盤の掘込から湧出した水が流

れる溝から出土している。」（島根県教育委員会 2000）

「古代人は壺や甕などの容器には、霊をこめそれを殖やす強い力があると信じた。古代人は壺など容器には霊がこもるだけでなく、容器自体を神聖視したのであり、小孔の有無は問題ではあるまい。この思想は、律令制度の成立に左右することなく、生き続けたのである。」（金子 1996）

<引用・参考文献>

- 秋田裕毅 2002『下駄』神のはきもの ものと人間の文化史 104
- 秋田裕毅 2010『井戸』 ものと人間の文化史 150
- 伊東隆夫、山田昌久 2012『木の考古学』出土木製品用材データベース
- 甲斐弓子 2013「鎮めと除災歳時記」『鎮めとまじないの考古学』上 ―古代人の心―
- 金子裕之 1996「壺と壺」『まじないの世界』I（縄文～古代）日本の美術第 360 号
- 金子裕之 2005「令制下の水とまつり」『水と祭祀の考古学』
- 具志堅敏行 2006『古代琉球語の旅』
- 笹本正治 2003『辻の世界』―歴史民俗学的考察―
- 静岡県 1994『静岡県史』通史編 1 原始・古代
- 島根県教育委員会 2000『三田谷 I 遺跡』(Vol. 2)
- 中村清兄 1983『扇と扇絵』日本の美と教養 23
- 奈良県教育委員会 1961『橿原』
- 奈良国立文化財研究所 1985『木器集成図録』近畿古代篇 奈良国立文化財研究所 史料第 27 冊
- 西宮秀紀 2004『律令国家と神祇祭祀制度の研究』『水と祭祀の考古学』
- 辰巳和弘 2005「常世・女・井」―神話の土壌―
- 宮脇祥三 2008「扇子―その歴史から扱い方まで」『扇子』NHK「美の壺」
- 森郁夫 2013「自然災害と鎮め」『鎮めとまじないの考古学』下 ―鎮壇具からみる古代―
- 吉野裕子 1970『扇』（ただし、『吉野裕子全集』第 1 巻 2007 所収のもの）
- 吉野裕子 1974『日本古代呪術』（ただし、『吉野裕子全集』第 2 巻 2007 所収のもの）
- 吉野裕子 1975『隠された神々』（ただし、『吉野裕子全集』第 2 巻 2007 所収のもの）
- 吉野裕子 1984『易と日本の祭祀』（ただし、『吉野裕子全集』第 6 巻 2007 所収のもの）
- 吉野裕子 1999『易・五行と源氏の世界』（ただし、『吉野裕子全集』第 11 巻 2008 所収のもの）
- 吉野裕子 2005『古代日本の女性天皇』（ただし、『吉野裕子全集』第 12 巻 2008 所収のもの）

<表の引用・参考文献> 50 音順 先頭の番号は表の文献番号に対応

- 1 秋田県教育委員会 1999『払田柵跡Ⅱ』―区画施設―秋田県文化財調査報告書第 289 集
- 2 秋田県埋蔵文化財センター2005『厨川谷地遺跡』秋田県文化財調査報告書第 383 集
- 3 秋田県埋蔵文化財センター2006『樋口遺跡』秋田県文化財調査報告書第 411 集
- 4 穴水町教育委員会 1980『西川島』I 穴水盆地における中世遺跡群の調査
- 5 穴水町教育委員会 1981『西川島』II 美麻奈比古神社前遺跡・古代中世編
- 6 穴水町教育委員会 1987『西川島』能登における中世村落の発掘調査
- 7 穴水町教育委員会 1997『美麻奈比古神社前遺跡』
- 8 石川県立埋蔵文化財センター1986『寺家遺跡発掘調査報告Ⅰ』能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書
- 9 石川県立埋蔵文化財センター1988『寺家遺跡発掘調査報告Ⅱ』能登海浜道関係埋蔵文化財調査報告書
- 10 石川県立埋蔵文化財センター1997『寺家遺跡』県営ほ場整備事業羽咋西部地区に係る埋蔵文化財発掘調査報告書
- 11 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1995『志羅山遺跡第 14・25 次発掘調査報告書』―閑遊水地事業関連発掘調

- 査 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 216 集
- 12 (財)岩手県文化振興事業団埋蔵文化財センター1995『柳之御所跡』一閑遊水地・平泉バイパス建設関連第 21・23・28・31  
・36・41 次発掘調査 岩手県文化振興事業団埋蔵文化財調査報告書第 228 集
- 13 岩手県教育委員会 2000『柳之御所遺跡』第 50 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 107 集
- 14 岩手県教育委員会 2001『柳之御所遺跡』第 52 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 111 集
- 15 岩手県教育委員会 2003『柳之御所遺跡』第 56 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 117 集
- 16 岩手県教育委員会 2004『柳之御所遺跡』第 57 次発掘調査概報岩手県文化財調査報告書第 118 集
- 17 いわき市教育委員会 2001『荒田目条里遺跡』いわき市埋蔵文化財調査報告書第 75 冊
- 18 大阪府教育委員会 1981『大蔵司遺跡発掘調査概要』一浦堂地区C地点の調査一
- 19 大島町教育委員会 1995『富山県大島町 北高木遺跡発掘調査報告書』
- 20 岡山大学埋蔵文化財調査研究センター1993『鹿田遺跡』3岡山大学構内遺跡発掘調査報告第 6 冊
- 21 香川県教育委員会 2000『鴨部・川田遺跡Ⅱ』高松東道路建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告第 9 冊
- 22 鹿児島県立埋蔵文化財センター2002『小倉畑遺跡』
- 23 神奈川県立埋蔵文化財センター1986『千葉地東遺跡』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告 10
- 24 金沢市教育委員会 1991『金沢市千木ヤシキダ遺跡』Ⅱ
- 25 金沢市埋蔵文化財センター1999『金沢市磯部カンダ遺跡』
- 26 金沢市教育委員会 2000『戸水遺跡群Ⅱ 戸水大西遺跡Ⅰ』金沢市文化財紀要 160
- 27 岐阜県文化財保護センター2015『興福地遺跡』岐阜県文化財保護センター調査報告書第 132 集
- 28 神戸市教育委員会 2001『御蔵遺跡第 4・6・14・32 次発掘調査報告書』御管西地区震災復興土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
- 29 御殿・二之宮遺跡調査会 1995『御殿・二之宮遺跡 第 6 次発掘調査報告書』
- 30 財団法人愛知県埋蔵文化財センター1994『清洲城下町遺跡Ⅳ』愛知県埋蔵文化財センター調査報告書第 53 集
- 31 財団法人石川県埋蔵文化財センター2003『金沢市 戸水 C 遺跡・戸水 C 古墳群 (第 11・12 次)』
- 32 財団法人岐阜県教育文化財団文化財保護センター2005『柿田遺跡』岐阜県教育文化財団文化財保護センター調査報告書第 92 集
- 33 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 1982『鳥羽離宮跡調査概要』
- 34 財団法人京都市埋蔵文化財研究所 2013『平安京右京三条一坊六・七町跡一西三条第 (百花亭) 跡一』京都市埋蔵文化財研究所発掘調査報告 2011-9
- 35 財団法人高知県文化財団埋蔵文化財センター2001『西鴨地遺跡』四国横断自動車道 (伊野～須崎間) 建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書
- 36 財団法人浜松市文化協会 2002『梶子北 (三永)・中村遺跡』一井戸・木製品編一
- 37 財団法人浜松市文化協会 2005『中村遺跡』一遺構本文編一
- 38 財団法人浜松市文化振興財団 2006『中村遺跡』一古墳・奈良時代編一
- 39 財団法人浜松市文化振興財団 2006『中村遺跡』一中世編一
- 40 財団法人東大阪市文化財協会 1997『水走遺跡第 3 次・鬼虎川遺跡第 21 次発掘調査報告』
- 41 財団法人山形県埋蔵文化財センター1995『大坪遺跡第 2 次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告書第 23 集
- 42 財団法人山形県埋蔵文化財センター2001『志戸田縄遺跡第 2・3 次発掘調査報告書』山形県埋蔵文化財センター調査報告

## 書第 92 集

- 43 滋賀県教育委員会 1987『矢倉口遺跡発掘調査報告書』—国道 1 号京滋バイパス関連遺跡発掘調査報告書第 3 冊—
- 44 滋賀県教育委員会 1994『北萱遺跡発掘調査報告書』—草津川改修事業に伴う発掘調査報告書—
- 45 滋賀県教育委員会 2005『中畑遺跡Ⅱ』草津川改修事業ならびに草津川放水路建設事業に伴う発掘調査報告Ⅷ
- 46 島根県教育委員会 2000『三田谷Ⅰ遺跡』Vol. 2 斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告Ⅷ
- 47 島根県教育委員会 2000『三田谷Ⅰ遺跡』Vol. 3 斐伊川放水路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告Ⅸ
- 48 島根県教育委員会 2004『史跡出雲国府跡』— 2 —風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 15
- 49 島根県教育委員会 2008『史跡出雲国府跡』— 5 —風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 18
- 50 島根県教育委員会 2009『史跡出雲国府跡』— 6 —風土記の丘地内遺跡発掘調査報告書 19
- 51 上越市教育委員会 2009『子安遺跡』
- 52 高岡市教育委員会 2002『中保B遺跡調査報告』高岡市埋蔵文化財調査報告第 8 冊
- 53 多賀城市教育委員会 2003『市川橋遺跡』多賀城市文化財調査報告書第 70 集
- 54 多賀城市教育委員会 2004『市川橋遺跡』多賀城市文化財調査報告書第 75 集
- 55 高槻市教育委員会 1981『嶋上郡衙跡発掘調査概要』 5 高槻市文化財調査概要
- 56 徳島県教育委員会 1995『黒谷川宮ノ前遺跡』四国縦貫自動車道建設に伴う埋蔵文化財発掘調査報告 9
- 57 徳島県教育委員会 2006『観音寺遺跡Ⅱ』（観音寺遺跡木器篇）—一般国道 192 号徳島南環状道路改築に伴う埋蔵文化財発掘調査— 徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第 68 集
- 58 徳島県教育委員会 2007『観音寺遺跡Ⅳ』道路改築事業（徳島環状線国府工区）関連埋蔵文化財発掘調査報告書 徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第 71 集
- 59 徳島県教育委員会 2008『観音寺遺跡Ⅴ』道路改築事業（徳島環状線国府工区）関連埋蔵文化財発掘調査報告書 徳島県埋蔵文化財センター調査報告書第 75 集
- 60 中条町教育委員会 1999『中倉遺跡』 3 次
- 61 中条町教育委員会 2001『船戸桜田遺跡 2 次調査』
- 62 奈良県教育委員会 1961『橿原』
- 63 奈良県教育委員会 1995『平城京左京二条二坊・三条二坊発掘調査報告』—長屋王邸・藤原麻呂邸の調査—
- 64 奈良国立文化財研究所 1974『平城宮発掘調査報告』Ⅵ平城京左京一条三坊の調査
- 65 奈良国立文化財研究所 1982『平城京発掘調査報告』Ⅺ第 1 次大極殿地域の調査
- 66 奈良国立文化財研究所 1989『平城宮八条一坊十三・十四坪発掘調査報告』奈良国立文化財研究所学報第 46 冊
- 67 奈良市教育委員会 1980『奈良市埋蔵文化財調査報告書』—昭和 54 年度—
- 68 奈良市教育委員会 1984『平城京左京二条二坊十二坪』奈良市水道局庁舎建設地発掘調査概要報告
- 69 新潟県教育委員会 1994『上越市春日・木田地区発掘調査報告書Ⅳ 一之口遺跡東地区』新潟県埋蔵文化財調査報告書第 60 集
- 70 新潟県教育委員会 1999『牛道遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第 91 集
- 71 新潟県教育委員会 2006『一般国道白根バイパス関係発掘調査報告書 浦廻遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書第 126 集
- 72 新潟県豊浦町教育委員会 1981『曾根遺跡』Ⅰ
- 73 新潟県教育委員会 2006『日本海沿岸東北自動車道関係発掘調査報告書ⅩⅦ 野中土手付遺跡・砂山中道下遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第 164 集

- 74 新潟県教育委員会 2008『北陸新幹線関係発掘調査報告書Ⅶ 姫御前遺跡Ⅰ』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第184集
- 75 新潟県教育委員会 2008『一般国道116号 出雲崎バイパス関係発掘調査報告書Ⅵ 寺前遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第189集
- 76 新潟県教育委員会 2009『北陸新幹線関係発掘調査報告書ⅩⅢ 一般国道8号糸魚川東バイパス関係発掘調査報告書Ⅳ 田伏山崎遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第205集
- 77 新潟県教育委員会 2012『一般国道8号糸魚川東バイパス関係発掘調査報告書Ⅷ 北陸新幹線関係発掘調査報告書ⅩⅩⅠ 山岸遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第228集
- 78 新潟県教育委員会 2012『一般国道8号白根バイパス関係発掘調査報告書Ⅱ 小坂居付遺跡』新潟県埋蔵文化財調査報告書 第238集
- 79 新潟市教育委員会 1993『新潟市の場遺跡』
- 80 浜松市教育委員会 2002『伊場遺跡』遺物編8、補遺編、総括編伊場遺跡調査報告書第10～12冊
- 81 日高町教育委員会 1986『川岸遺跡発掘調査概報』
- 82 兵庫県教育委員会 1997『砂入遺跡』兵庫県文化財調査報告 第161冊
- 83 広島県教育委員会 1994『草戸千軒町遺跡発掘調査報告Ⅱ』北部地域南半部の調査
- 84 平泉町教育委員会 1993『平泉遺跡群発掘調査報告書』泉屋遺跡8次、無量光院跡1次、佐野原遺跡第1次、志羅山遺跡第21次発掘調査 岩手県平泉町文化財調査報告書第34集
- 85 古川町教育委員会 1998『杉崎廃寺跡発掘調査報告』古川町埋蔵文化財調査報告 第5集
- 86 平安京調査会 1975『平安京跡発掘調査報告』—左京四条一坊—
- 87 松阪市教育委員会 2006『草山遺跡発掘調査月報』No.1～No.10(増刷合冊)
- 88 三重県埋蔵文化財センター1996『上ノ垣外遺跡』三重県埋蔵文化財調査報告 123-2
- 89 宮城県教育委員会 1995『山王遺跡Ⅱ』多賀前地区 宮城県文化財調査報告書第167集
- 90 宮城県教育委員会 2001『市川橋遺跡の調査』宮城県文化財調査報告書第184集
- 91 山梨県教育委員会 1997『大師東丹保遺跡Ⅱ・Ⅲ区』山梨県埋蔵文化財センター調査報告書第132集
- 92 四日市市遺跡調査会 1992『上野遺跡2』四日市市遺跡調査会文化財調査報告書Ⅸ
- 93 米沢市教育委員会 2001『古志田東遺跡』林泉寺住宅団地造成予定地内埋蔵文化財調査報告書